

令和 6 年 第 9 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 9 月 1 8 日

武蔵村山市教育委員会

令和6年第9回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年9月18日（水）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時09分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	鳥海 純子
図書館長	児玉 眞一	指導主事	石井 和成
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第46号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則について
- 5 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第9回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和6年第3回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年第3回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第3回市議会定例会につきましては、9月2日から同月26日までの会期で開催されており、一般質問につきましては、5日、6日、9日及び10日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係では、8人の議員から9項目で17点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和5年度 学校保健統計書についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和5年度 学校保健統計書について御報告申し上げます。

初めに1ページを御覧ください。

こちらは令和5年度の学年別身長・体重の平均値でございます。令和4年度と比較いたしますと、身長は低く、また体重も低くなっている学年が多くなっておりますが、その差は僅かなものであり、大きな変動はございませんでした。

次に、2ページ及び3ページでございますが、こちらには平成19年度以降の身長及び体重の平均値の推移をお示ししております。

次に、4ページ及び5ページには、学年別の疾病異常等調査結果をお示ししております。特徴的なものとしたしましては、眼鏡・コンタクト装用者の数について、男子の小学校1年生で昨年度比3人の増、小学校2年生で9人の増となっております。

次に、6ページ及び7ページには、学校感染症等による出席停止者数を、また8ページには就学時健診における疾病異常被患者数を記載しております。

次に、9ページから11ページまでにつきましては、心臓検診の結果をお示ししております。心臓検診は小学校1年生、中学生1年生及びそれ以外の学年のうち内科検診において心臓検診が必要と認められた児童・生徒を対象に実施しております。なお、9ページ及び11ページにおいて他学年と表示しているものは、内科検診において心臓検診が必要と認められた小学校1年生、中学校1年生以外の学年の児童・生徒数でございます。

最後に、12 ページ及び 13 ページにつきましては、尿検査の結果をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3 点目でございます。

令和 6 年度 全国学力・学習状況調査 武蔵村山市版結果報告書についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和 6 年度 全国学力・学習状況調査 武蔵村山市版結果報告書について御説明いたします。

まずは、表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

本報告書は 3 部構成となっており、1 ページに調査の概要を、2 ページから 8 ページに各調査結果を、9 ページ以降は学力向上関連事業や調査問題等が掲載されているウェブサイトアクセスするための二次元コードと参考資料を掲載しております。

それでは、1 ページをお開きください。

まずは調査の概要について御説明いたします。本調査は小学校第 6 学年、中学校第 3 学年及び中学部第 9 学年を対象に令和 6 年 4 月 18 日（木）に市内全校で実施いたしました。

今年度の実施教科は小学校が国語及び算数、中学校が国語及び数学となっております。また、いずれの校種でも生活習慣等に関する質問紙調査を実施いたしました。さらに学校向けの指導方法に関する取組や教育条件の整備状況等に関する学校調査も実施しております。

2 ページをお開きください。

次に、調査結果の概要を説明いたします。こちらには各校種・各教科の今年度の平均正答率とともに、過去 5 年間の平均正答率をお示ししております。御覧いただいておりますように、今年度は各校種・各教科とも全国及び都の平均正答率を下回っているという結果となりました。ただし、中学校においては全国平均正答率に対する平均正答率の充足率は令和 3 年度小学校第 6 学年在籍時に参加した同調査との比較において両教科で上昇しており、同一の学習集団における学力の伸びが見られたという結果も出ております。

続いて、3 ページをお開きください。

こちらには各校種の国語の正答数分布グラフや領域別の結果、課題等をお示ししております。先ほどお伝えしました学力の伸びにつきましては、中学校の国語は 3 年間で 7.4 ポイン

ト上昇したという結果になりました。その一方で、記述式の問題における無解答率が国や都の結果より高く、また平均正答率も国や都よりも低いという結果となりました。

次に、4ページをお開きください。こちら先ほどと同じ構成で、今度は算数・数学の結果をお示ししております。算数・数学の学力の伸びにつきましては、3年間で1.7ポイント上昇しましたが、国語と同様に記述式の問題における無解答率が国や都よりも高く、また平均正答率が低いという結果となりました。

5ページ、6ページは、児童・生徒質問紙の質問に対する肯定的な回答の割合について一部をお示ししております。下段にございます質問事項(25)を御覧ください。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」という質問に対して、市内小学校の肯定的な回答の割合は73.5%、市内中学校は70.7%でした。同一学習集団での比較ではないものの、令和5年度調査との比較では、小学校では9.4ポイント、中学校では17.4ポイント上昇しており、各校においてまちづくり学習の取組の充実が図られ、一定の成果が表れていることがうかがえます。今後も教育委員会事業の一環として行われるまちづくり学習をより一層推進するため、学校の取組を支援してまいりたいと考えております。

一方で6ページ、ICTを活用した学習状況の結果を見ると、活用頻度や活用方法に課題が見られます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、まずは授業における活用頻度を今以上に高めていく必要があると捉えております。

7ページ、8ページには、学校質問紙調査の結果をお示ししております。学校においては全国学力・学習状況調査の結果を市学力調査の結果と併せて分析し、指導の改善等に活用していることが分かりました。ただ、先ほど御説明いたしました児童・生徒のICTを活用した学習状況の結果と照合すると、齟齬が生じている状態という評価にもなります。今後は授業改善が効果を発揮しているか、改定した授業改善推進プラン等から読み取ってまいりたいと考えております。

その授業改善推進プランにつきましては、11ページ、12ページに掲載しております。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善を図ることを目指したプランづくりができるよう、今年度よりフォーマットを刷新しており、夏季休業日中に各学校が作成、提出し、事務局では現在内容を精査しているところでございます。報告資料として整いましたら、教育委員会にて改めて御説明、御報告させていただきたく存じます。

今年度の結果を受けまして、事務局としましては、改めて学力向上に課題があると認識し

た次第です。しかしながら、今回、同一学習集団で学力が伸びているということが分かり、これまでの取組の成果の一端が見られ、今後の学力の伸びに期待が持てるという結果とも捉えております。事務局としましては、学力向上を目指し、学習指導の充実がより一層図られるよう学校に対して引き続き粘り強く指導、助言してまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、令和6年度全国学力・学習状況調査武蔵村山市版結果報告書の説明をさせていただきます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

令和6年度武蔵村山市立学校研究発表会についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、令和6年度武蔵村山市立学校研究発表会について御説明いたします。

資料4は、令和6年度に実施いたします研究発表会の日時等について一覧にまとめたものでございます。

今年度研究発表会を計画している学校は2校で、第九小学校が令和6年11月22日（金）の午後に、第八小学校が令和7年2月7日（金）の午後に、どちらも市の特色ある学校づくり推進校として研究の成果を発表いたします。発表校の研究は今日的教育課題に対応し、かつ教育実践の質を高める内容であり、成果を普及、還元することで各校の教育活動の充実が図られることが期待されるため、市内教員の研究発表会の参加について各校長に依頼をしたところでございます。教育委員会としましては、各学校の研究を通して児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き学校の研究活動を支援してまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用のところ恐れ入りますが、児童の変容や学校の特色ある教育活動を御覧いただきたく研究発表校2校の研究発表会に御出席いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、5点目でございます。

第19回地区ふれあいスポレク大会の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、第 19 回地区ふれあいスポレク大会の開催について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

本大会はスポーツ、レクリエーション活動を通じて市民相互の融和と親睦を深め、心身の健康を培うため実施するものでございます。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は市内 4 地区のふれあいスポレク大会実行委員会でございます。

開催日は令和 6 年 10 月 20 日（日）、雨天等による縮小などの決定は各実行委員会の判断により行います。

会場は、中藤地区が第一中学校校庭、西部地区が総合運動公園運動場第 2 運動場、南部地区が大南公園野球場、北部地区が雷塚公園野球場となっております。各地区の地区区分、実行委員会役員等については、資料にお示しのとおりとなっております。

また、プログラムにつきましては、現在検討を行っている状況となっておりますので、案として記載をしております。競技内容につきましては、自治会対抗としていた従来の運動会形式ではなく、自由に参加できる競技を計画し、大会が午前中で終了できるよう開催時間を縮小して行う方向で各地区とも検討しております。

教育長におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、各地区での激励をよろしくお願いいたします。また、教育委員の皆様におかれましては、今年も各地区に分かれて開会式での御挨拶をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6 点目でございます。

第 51 回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催についてでございます。

資料 6 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、第 51 回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催について御報告いたします。

資料 6 を御覧ください。

今年の市民駅伝競走大会につきましては、令和 6 年 12 月 8 日（日）に開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会で、午前9時から総合体育館駐車場において開会宣言を行い、午前9時45分に女子の部、小学生の部、中学生の部がスタートいたします。また、午前10時から一般の部と地域の部がスタートいたします。表彰式につきましては、午後0時30分頃からを予定しております。

大会のコースについて、大会コース図を添付しておりますが、昨年度と同様に青梅街道を走行するコースで、総合体育館をスタート、ゴール地点とする全6区間、青梅街道の宿交差点から大曲り交差点間を2周する14.75kmのコースとしております。

大会当日は午前9時15分から正午まで青梅街道等において交通規制が実施されます。車両での移動はできませんので、よろしくお願いいたします。

参加チームの募集案内は10月1日号市報で行うこととしておりまして、10月3日（木）から先着順で受付をいたします。募集チーム数は先着140チーム、参加料は1チーム当たり6,000円となっております。ただし、小学生の部、中学生の部については無料といたします。また、今回も特別参加チームといたしまして、栄村チーム、横田基地チームにお声がけする予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会宣言等に御出席いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

7点目のその他でございますが、1点報告いたします。

武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、要望書をいただいておりますので御報告をいたします。

令和6年9月12日付で武蔵村山子供の教育と文化を育てる会から教育委員会教育長宛てで、教科書採択の採択会場等についての要請という要望書をいただき、収受をいたしました。なお、要望書については全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので、御了承ください。

本要望書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

要望の主旨といたしましては、大きく2点でございます。

1 点目は展示会場について、宣伝は市報とともに学校だより等でも案内をしてほしい。市民総合センターと三ツ木図書館は、今までどおり 2 か所の閲覧場所を確保し、入り口等に案内表示をしてほしい、閲覧注意については市民を取り締まるような印象の悪い項目を外してほしいとの要望でございます。

2 点目は、今年度の採択委員会についてオンライン会場ではなく教育委員会の場所で傍聴できるようにしてほしい。オンラインについては会場に来られない方のためには残してもよいと思うが、マイクの音量が聞き取れない、発言が不明瞭などもあり、マイクの持ち方に気をつけていただけるとありがたいとの要望でございます。

なお、この他にも御意見をいただいておりますが、これらにつきましては要望として受け止めるとともに、次回の教科書採択時の検討事項とさせていただきますので、現時点では特段返答等の対応はいたしません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 その他、特に報告等はありません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2 点お願いいたします。

1 点目は、資料 1 の市議会定例会一般質問対応状況についてです。

資料の中で不登校の状況について施策として行われている支援対応など複数の議員の方から質問をいただいておりますが、やはり大きな課題だろうと思いました。

先日、新聞で小学校 1 年生の不登校が 2 年間で倍増している、入学直後の環境の変化に適應できず、登校に支障が出るケースが目立っているという記事がございました。本市の小学校 1 年生の不登校の状況はいかがでしょうか。

また、その対策として幼稚園・保育園と小学校の連携の例が述べられており、幼稚園・保育園での体験を思い出しながら学習に反映できるようにすると、子供たちの理解がしやすくなるというように書いてありました。本市の幼保小の連携の状況はいかがでしょうか。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

まず、小学 1 年生の不登校の状況でございますが、本市独自の調査によれば、令和 5 年度の 30 日以上欠席した小学校 1 年生の人数は 13 名となっており、近年いるかいなないかぐらいの人数でございましたところ、大幅に伸びている状況は本市でもございます。

また、幼保小の連携ということでございますが、どの学校においても幼稚園、保育園、それから小学校と併せて、家庭事情も含めて子供たちの情報は共有しているところでございますが、不登校の実態からすると、母子分離ができていないなど、家庭事情を含めて学校に来てから不登校というよりは、入学時から既に不登校というケースも多いですので、市といたしましては、スクールソーシャルワーカーを派遣するほか、子ども家庭支援センターと協力しながら家庭の支援に努めている状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 小学校1年生からというのは大変深刻な問題だと思います。ぜひとも連携しながらよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、資料3の全国学力・学習状況調査 武蔵村山市版結果報告書についてです。

先ほど同一学習集団で学力が伸びているという報告でしたが、望ましい状況だと思いましたが、やはり平均で分かることと分からないことがあると思います。平均をはるかに上回っている子供もいれば、平均ぐらいの子供も平均に達していない子供もおりますので、それぞれの状況があると思います。それぞれの状況をよりよくするために目標を持って取り組む、そのプロセスが非常に大切だろうと思います。そのプロセスによって、子供たちが将来も課題や困難に立ち向かいチャレンジしていく力になると思いますので、今の状況を子供たちも先生もよく見て、その子その子に合った目標で頑張るようにしていただきたいと思います。

また、資料の5ページに児童・生徒質問紙調査の結果がございます。(3)の豊かな人間性等についてですが、評価で「自己肯定感が醸成され、将来の夢や目標を持って生活している様子がうかがえる。また、地域や社会への関心をもち、貢献したいという気持ちがあることがうかがわれる。この調査は令和5年度と比較して、小学校9.4ポイント、中学校17.4ポイント上昇しているということで、まちづくり学習の推進が図られていることがうかがえる。」とあります。大変前向きに様々なことを子供たちが受け止めて、関心を持って自分の夢や目標を達成しようと頑張る様子が見えるということは、本当に素晴らしいことだと思いました。

10ページの調査問題・正答例・解説資料等の二次元コードは、子供たちにも配られているのでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いいたします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

こちらの二次元コードにつきましては、現在、子供たちの手元には配布していない状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 すばらしいものですので、子供たちに直接配布されていなくても、何らかの形で活用の促進を望みたいと思います。ぜひ活用していただき、子供たちの学力の向上に結びつけていただければと思います。よろしくお願いします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から2点お願いいたします。

1点目は、資料1の市議会定例会一般質問対応状況についての4ページ、田村議員からの質問事項で、プールの実施状況についてというところがございます。その答弁におきまして、令和5年度から小学校では使用期間を1学期中とする記載がございましたが、中学校の使用期間がどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

2点目でございますが、資料3の学力・学習状況調査についてでございます。3ページ、4ページにございます国語、算数、数学の成果と課題にございますが、先ほど石井指導主事より御説明がありましたけれども、記述式の問題の無解答率が高いということは、以前より本市の課題となっていると思います。これに関して小学校、中学校では何か対策をしているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

1点目の学校プールの使用状況でございますが、中学校においては1学期及び2学期も使用している学校がございます。全ての学校について十分にこちらも把握できておらず申し訳ございませんが、そういった状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 御質問いただいた2点目の記述式の無解答率が高いことに対する対策等についてでございますが、潮委員がおっしゃるように、前年度までもこちらの無解答率が高いということは課題として上がっておりました。このことから、令和6年度の学力向上推進委員会において、無解答率が低くなるように、反応率を高めるということを目指して、各学校で

どのようなことを子供たちに指導していけばよいかということを検討し、取組を進めているところであります。その効果検証としまして、武蔵村山チャレンジという名称で文章題を学力向上推進委員会の中で作成したものを各対象学年に取り組ませて、どれだけ反応率が高まるのかどうか、そこを検証するという取組を今年度は行うこととしております。実施時期につきましては、11月から12月にかけて武蔵村山チャレンジという小テストを行う予定でございます。その結果につきましては、1月にまとめをし、1月の学力向上推進委員会の中で報告をする予定となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

課題として例年上げているところでございますので、今後、同一学習集団での学力向上が見られることを期待しております。御指導のほどよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 報告の3番目、学力・学習状況調査報告書につきまして、私から意見でございます。

今回の報告書を拝見いたしまして、平均正答率など決して喜んでよい状況ではございませんけれども、少し明るさが見えてきたと感じております。中でも中学生に関しまして、令和3年度の同一学習集団との比較で学力の伸びが見られたことは、これまでの取組の成果と言ってよろしいのではないかと考えているところでございます。

また、併せて行われました児童・生徒質問紙調査の結果ですが、多くの子供たちが自己肯定感を持ち、学校に行くのが楽しいと回答していることにほっとした思いがしております。

一方で、不登校の子供も決して少ない数ではないということを考えますと、学校が好きという子供たちをもっともっと増やしていただきたいと思った次第です。学校現場の皆様には学力向上と併せまして、このことをお願いするとともに、教育委員会からも一層の御支援をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

**◎日程第４　議案第４６号　武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正
する規則について**

○池谷教育長　日程第４、議案第４６号　武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第４６号の提案理由を説明させていただきます。

学校給食費を改定することに伴い規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長　それでは、議案第４６号　武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則についてを御説明申し上げます。

この議案は武蔵村山市立学校の給食費を改定するに当たり、関係する規定を整備するものでございます。新旧対照表を御覧ください。

まず、第６条につきましては、月額給食費を定めた条項となりまして、各月の金額に改めるものでございます。

続きまして、２ページの第９条は、基準単価を定めた条項となりまして、１食当たりの単価を改めるものとなります。

今回の改定につきましては、今般の物価上昇に対応するため、必要最小限の増額を実施するものとなります。改定率は概ね１４％の増額となりまして、１食当たりの単価では、小学校は３４円から３７円の増額となり、中学校は４１円の増額となる予定でございます。

続きまして、３ページの附則でございます。この規則は令和６年１０月１日から施行することとし、改定後の規定は１０月以後に実施する給食に係る給食費について適用するものとしております。なお、児童・生徒の給食費につきましては、本年度無償化としているため、改定後も保護者の負担が生じることはございません。

説明は以上となります。

○池谷教育長　これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 46 号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 5 その他

○池谷教育長 日程第 5、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 6 年第 9 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 09 分閉会